

## 提 出 書 類

件 名： 令和 8 年度沖縄県税納税通知書等作成業務委託

提出期限： 令和 8 年 1 月 23 日（金）午後 4 時（厳守）

提出場所： 沖縄県庁 5 階 総務部税務課 企画収支班

- ア 一般競争入札参加資格登録申請書（別紙様式）
- イ 法人にあっては、登記簿謄本（原本）
- ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元(分)証明書（原本）
- エ 財務諸表（直近の決算報告書：貸借対照表、損益計算書、利益処分案を含むこと）
- オ 沖縄県税について滞納がないことを示す納税証明書（原本）
- カ 印刷又は印字等業務に関して、直近 2 事業年度以上の営業実績を証する書類（契約書の写し等）
- キ 地方公共団体の公共料金納付書等について、OCR 印字を含む印字実績を証する書類（契約書の写し等）
- ク プライバシーマーク又は ISMS 認証取得済みであることを確認出来る証書等の写し
- ケ 誓約書（別紙様式）
- コ 労働保険に加入していることが確認できる書類（加入義務がない場合を除く）
- サ 健康保険・厚生年金保険に加入していることが確認できる書類（加入義務がない場合を除く）
- シ 社会保険に加入義務がないことについての申出書

※イ、ウ、オについては、直近 3 ヶ月以内に発行されたものを提出すること。

※カについては、直近 2 事業年度以上の営業実績を有していることが確認できるよう、令和 5 年度及び令和 6 年度の営業実績を各 1 部ずつ提出してください。可能な限り公共団体に関する書類（契約書の写し等）をお願いします。（入札保証金の免除の際の履行証明とは異なります。）

※コについては、申請日直近の労働保険料の納入が済んだことがわかる書類の写し  
(例)

- ・労働局からの領収済通知書（領収印があるもの）
- ・納付書・領収証書（領収印があるもの）
- ・口座振替結果のお知らせ（申請者名が入っている部分を含む）
- ・労働保険事務組合からの領収書等
- ・納入額の告知書と振込・口座振替明細 等

※サについては、申請日直近の厚生年金・健康保険料の納入が済んだことがわかる書類の  
写し

(例)

- ・厚生労働省からの保険料納入告知額・領収済額通知書
- ・納付書・領収証書（領収印があるもの）
- ・領収済通知書（領収印があるもの）
- ・社会保険料納入証明書
- ・納入額の告知書と振込・口座振替明細 等

※提出された申請書類のみでは資格を判断出来ないとき、記載内容についてヒアリングを行う場合があります。

## 一般競争入札参加資格登録申請書

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

申請者 郵便番号  
 住所又は所在地  
 名称又は商号  
 代表者職氏名  
 電話番号

印

沖縄県総務部税務課が実施する令和8年度沖縄県税納税通知書等作成業務委託に係る一般競争入札に参加したいので、別紙書類を添付のうえ一般競争入札参加資格者の登録を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

記

## 1. 営業の沿革

創業年月日	年 月 日
営業年数	年

## 3. 従業員数

区分	人 数
営業担当	人
技術職員	人
事務職員	人
その他	人
計	人

## 2. 資本金

資本金	(千円)
-----	------

## 4. 資格確認申請項目

① 处理工場について	所在地：  印字及び封入・封緘を同一建物内又は同一敷地内で 行うことが出来るか（可・不可）
② OCR 文字印字可能な プリンタ保有台数	(型番： 台数： )  (型番： 台数： )
③ 封入・封緘機保有台数	(型番： 台数： )  (型番： 台数： )
④ プライバシーマー ク・ISMS について	プライバシーマーク認定番号：  ISMS 適用規格及び認証登録番号：

令和 年 月 日

## 誓 約 書

沖縄県知事 殿

住 所

法 人 名

代表者名

印

「令和 8 年度沖縄県税納税通知書等作成業務委託」一般競争入札への参加申請を行うにあたり、下記のことを誓約します。

### 記

- 1 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項各号による入札参加停止措置を受けていないものであること。
- 2 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体ではないこと。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でない者であること
- 4 県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- 5 加入義務のある社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入し、保険料の滞納がないこと。
- 6 雇用する労働者に対し、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）に規定する最低賃金額以上の賃金を支払っていること。
- 7 労働関連法令を遵守していること。

※注 1 コンソーシアムの場合は、すべての構成員について提出が必要です。

(誓約事項 7 関係)

**主な労働関係法令**

- (1) 労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）
- (2) 労働契約法（平成 19 年法律第 128 号）
- (3) 最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）
- (4) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律  
(昭和 47 年法律第 113 号)
- (5) 短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成 5 年法律第 76 号）
- (6) 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律  
(平成 3 年法律第 76 号)
- (7) 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）
- (8) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律  
(昭和 60 年法律第 88 号)
- (9) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）
- (10) 労働組合法（昭和 24 年法律第 174 号）
- (11) 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）
- (12) 労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和 44 年法律第 84 号）
- (13) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）
- (14) 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）

令和 年 月 日

## 社会保険に加入義務がないことについての申出書

沖縄県知事 殿

住 所

法 人 名

代表者名

印

社会保険に加入義務がない理由は、下記のとおりです。

記

### 1 労働保険に加入義務のない理由

(該当する理由の□に「レ」を記入するか黒塗りしてください)

- 従業員がいないため（個人事業主で、事業主しかいない場合、または法人で取締役のみの事業所で構成される場合、等）
- 出向者のみで構成されており、出向元で加入しているため
- その他（理由を枠内に記入してください）

※ 従業員を1人以上使用しているすべての事業所に加入義務があります。

(詳細は、労災保険関係についてはお近くの労働基準監督署、雇用保険関係や被保険者となるかのお問い合わせ等についてはお近くの公共職業安定所までご確認ください)

### 2 健康保険及び厚生年金保険に加入義務のない理由

(該当する理由の□に「レ」を記入するか黒塗りしてください)

- 常時使用する従業員が5人未満の個人の事業所のため
- 出向者のみで構成されており、出向元で加入しているため
- その他（理由を枠内に記入してください）

※ 法人の事業所の場合、または個人の事業所で常時5人以上の従業員を使用している場合は加入義務があります。（詳細はお近くの年金事務所までご確認ください）

上記理由を確認する書類の提出をお願いする場合があります